

※こちらの日本語訳は、英文のドラフトを翻訳したものになります。後で変更となる可能性もありますので、必ず英文のサイトをご確認ください。

公募 – EU・日本共同公募

H2020-EUJ-2018

以下のトピックについての提案を募集します。

EUJ-02-2018: 5Gとそれ以降の世代の移動通信

特定課題: 5Gの導入に向けた活動において2018年～2020年に実施する次期フェーズは、EUと日本双方での技術とシステムの実証実験を含むものです。従って、課題となるのは、IMT2020規格の初期バージョンに基づき、両地域で関心の高い5Gアプリケーションの技術とシステムの相互運用性を実地検証すると共に、さらに5G以降の世代の中長期的な課題にも踏み込む活動です。

全体的な目的は、5GのR&I活動のそれまでのフェーズで積み上げられた成果を基に、実際のセットアップで5Gシステムがエンド・ツー・エンドでその革新的な能力を発揮するかを評価することです。そのための鍵となる評価対象は、周波数バンドと異なるカバレッジ要件に対応する帯域割り当ての最適化、並びに地域に依存しない相互運用性の検証です。

スコープ: 提案は、次の二つの分野のいずれかを対象とするものでなければなりません。

1) 5Gアプリケーションに向けた大規模実証実験: この実証実験の目的は、最新の5Gシステムとその技術、およびIMT-2020規格の初期バージョンの適合性を証明するために、アプリケーションの開発者や研究者が、EUおよび日本で展開される5G統合ネットワークの中核となるインフラとテストベッドへのアクセスを可能とする技術を研究開発し、検証することです。

5Gアプリケーションに向けた大規模実証実験の実施エリアは、制約のないオープンな実験環境とすることで、5Gインフラが5GのKPIに適合するものであること、および5G統合ネットワーク環境の利用が、世界規模の研究開発と5Gシステムの標準化活動に貢献することを広く知らしめるものでなければなりません。

また、拡張(高速大容量)モバイルブロードバンド(eMBB)と高密度エリアにおけるブロードバンドアクセスのユースケースにより5Gアプリケーションの実験と検証を行わなければなりません。代表的な5Gアプリケーションとしては、モバイル型3D臨場体験、超高精細ライブビデオ、多接続環境でのHDビデオシェアリングが挙げられますが、これらに限定するものではありません。一般的な実証実験の環境としては、利用者が集中するショッピングモールやスタジアム、繁華街などが含まれるでしょう。

5Gのエコシステムが世界規模で展開されるのに伴い、新たに創出されるビジネスチャンスターゲットとする高度に革新的なソリューションのトライアウトの成否は、日欧両地域の産業界、とりわけSME(中小企業)の参加が鍵となります。

2) 5G以降の世代の移動通信を実現する技術に関する共同研究: 5G移動通信技術は、完全に携帯型で何にでも接続可能な社会に対応するものと期待されています。この需要の背景には、飛躍的に増加する回線接続数、データ通信密度とデータ量、さらに高速大容量データの処理を可能とするマルチレイヤ高密度化技術に対する要求があるのが特長です。5Gに続く世代の移動通信は、このような需要のトレンドをサポートするものでなければなりません。

研究のテーマは、光ファイバネットワークのように、モバイルバックホールとフロントホールのネットワークのトラフィックにおいて今後予想される高速伝送容量の増大化要求に対応するものでなければなりません、必ずしも全ての地域に該当するものではありません。その場合、光ファイバに代わるバックホールおよびフロントホールのリンクを実現する代替方法として、ミリ波またはサブミリ波の帯域を使い100Gb/sの超高速データレートの実用アプリケーションをサポートし、将来的には275GHzよりさらに高い周波数の新たな帯域の利用をターゲットとする無線通信リンクがあります。

この代替伝送システムの究極の目的は、数十GHzの広い占有帯域を割り当てることにより、ベースバンドを複雑化することなく目標とする高速データレートを実現することです。

先進の光通信および無線通信の技術の両方を駆使した通信システムやネットワークは、5Gの次の世代用として期待されるはずで

委員会は、EUに最大1,500万ユーロの資金の提供を求める提案により、研究開発のいずれの推奨分野でも1,500万ユーロの資金で活動を適正に遂行できるものと考えています。

但し、この金額設定は、それ以上の拠出額を希望する提案書の提出や選考を排除するものではありません。

期待される成果:

- 大規模実証実験の共同実施者の活動が、オープンな5Gアプリケーションに向けて収束すること。
- 5Gネットワークの相互運用性が世界規模で実証されること。
- SDN(ソフトウェア定義型ネットワーク)とNFV(仮想ネットワーク機能)のドメインの協調作業による共通規格を含め、3GPPのリリース14仕様で始まった5Gの共通仕様標準化ロードマップをサポートすること。EUと日本の研究活動による標準化の成果は、H2020と5GPF(5Gプロモーションフォーラム)を通して引き続き検討されますが、同時にWRC-19で行われる5Gの利用周波数の検討プロセスの動向にも則したものでなければなりません。
- とりわけ5Gフェーズ2の標準化(eMBBの拡張)とIMT-2020用周波数の共通化の観点から、(例えば、3GPP、ITU-Rといった)関連する国際規格標準化組織においてIMT-2020の世界共通5G仕様の標準化に日欧が協力して貢献すること。
- アプリケーションと未知の周波数帯利用に関して無線技術の新たな展望を開くこと。
- WRC-19のアジェンダアイテム1.15に対応して、行政が275GHzを超える周波数帯を陸上移動通信や固定通信サービスのアプリケーションに使用する際に、使用する周波数帯の識別をサポートするミリ波またはサブミリ波帯の無線リンクに関する研究成果。

活動の分類: 研究およびイノベーション活動

このトピックに関連する条件は、本公募要項末尾と共通付録内に掲載されていません。

募集条件-EU・日本共同公募

公募開始日、締め切り、予算案:⁸⁴

トピック(活動の分類)	予算(100万ユーロ)	締め切り
-------------	-------------	------

⁸⁴ 本公募の責任者である事務局長は、その権限において、公募開始日を予定から最大1ヶ月繰り上げまたは繰り下げることがあります。

同様に、事務局長は、提案書の締め切りを最大2か月遅らせる場合があります。

全ての締め切り日の締め切り時刻は、ブリュッセルの現地時間の17:00です。

2018年の予算額は、予算案を予算当局が承認した後、その予算案の中で決められた配分での拠出となります。もし、予算案が承認されない場合、暫定的な12等分制度の規定に従って拠出されます。

	2018	
公募開始: 2017年10月31日		
EUJ-01-2018 (RIA)	3.00	2018年1月31日
EUJ-02-2018 (RIA)	3.00	
目安となる予算総額	6.00	

目安となる提案評価と提案採択による助成合意書署名のタイムテーブル

単一ステージの評価手順の場合:

- 提案の評価結果情報: 提案書の最終提出日から最大5か月後、および
- 助成合意書の署名までの目安となる期間: 提案書の最終提出日から最大8か月。

提案資格と許容条件: 以下に示す例外条件を除き、許容条件は、ワークプログラムの共通付録BとCに記載されています。

EUJ-01-2018	<p>追加の許容基準:</p> <p>EU共同プロジェクトの参加者は、スコープ1)NICT(国立研究開発法人情報通信研究機構)から助成金を得ている研究分野、またはスコープ2)MIC(総務省)から助成金を得ている研究分野の共同プロジェクトの参加者と協調合意を結ぶことが求められます。この合意書の最終草案は、提案書と一緒に提出しなければなりません。</p> <p>追加の資格基準:</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本公募に対し提出された提案で、MICまたはNICTに評価用として提出された日本の提案との調整作業を含まないものは、不適格と判断されます。 ● 提案するプロジェクトの期間は、36か月を超えてはなりません。 ● 日本の当局は、第三国(日本、EU、および関係国以外の国)か
-------------	--

	<p>らのパートナーの参加があれば、不適格提案も検討の対象とすることは可能です。第三国の機関を関与させる提案書を提出する場合は、事前にMICまたはNICTの担当者に相談することを強く推奨します。</p> <p>提案が選考対象となる唯一の条件は、その提案に対応する調整済みの日本側プロジェクトに対して、MICまたはNICTからの助成金が得られることです。</p>
EUJ-02-2018	<p>EU共同プロジェクトの参加者は、スコープ1)MIC(総務省)から助成金を得ている研究分野、またはスコープ2)NICT(国立研究開発法人情報通信研究機構)から助成金を得ている研究分野の共同プロジェクトの参加者と協調合意を結ぶことが求められます。この合意書の最終草案は、提案書と一緒に提出しなければなりません。</p> <p>追加の資格基準:</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本公募に対し提出された提案で、MICまたはNICTに評価用として提出された日本の提案との調整作業を含まないものは、不適格と判断されます。 ● 提案するプロジェクトの期間は、36カ月を超えてはなりません。 ● 日本の当局は、第三国(日本、EU、および関係国以外の国)からのパートナーの参加があれば、不適格提案も検討の対象とすることは可能です。第三国の機関を関与させる提案書を提出する場合は、事前にMICまたはNICTの担当者に相談することを強く推奨します。 <p>提案が選考対象となる唯一の条件は、その提案に対応する調整済みの日本側プロジェクトに対して、MICまたはNICTからの助成金が得られることです。</p>

評価基準、採点、および採択判定: 提案の評価基準、採点、および採択判定ラインは、ワークプログラムの共通付録Hに記載されています。

評価手順: 同じスコアの提案が複数ある場合、いずれを採用するかを決める優先順位の設定手順も、ワークプログラムの共通付録Hで説明します。

提案評価の全手順は、参加者ポータル上の関連[ガイド](#)に掲載されています。

助成の条件:

EUJ-01-2018	<p>このトピックの下で採択された提案には、以下の組織からの資金付与と合わせてEUからの助成金が支給されます：</p> <p>NICT(国立研究開発法人情報通信研究機構)。(スコープ1) MIC(総務省)。(スコープ2)</p> <p><u>助成合意書(雛形)</u>の第2条、第41条第5項、および第50条第3.1項(i)および(j)のそれぞれのオプションが適用されます。</p>
EUJ-02-2018	<p>このトピックの下で採択された提案には、以下の組織からの資金付与と合わせてEUからの助成金が支給されます：</p> <p>MIC(総務省)。(スコープ1) NICT(国立研究開発法人情報通信研究機構)。(スコープ2)</p> <p><u>助成合意書(雛形)</u>の第2条、第41条第5項、および第50条第3.1項(i)および(j)のそれぞれのオプションが適用されます。</p>

コンソーシアム協定書:

EUJ-01-2018, EUJ-02-2018	<p>コンソーシアムのメンバーは、原則として、助成合意書に署名する前に、コンソーシアム協定書に調印する必要があります。</p>
--------------------------	---